

おしやれなまち♪

広報 おおさき

Osaki Town Public Relations 2024

12

December 2024

No.815

主な記事

ふれあいフェスタinおおさき2024 150周年記念式典



COVER もうすぐクリスマス!!



in おおさき2024

11月23日(土)、毎年勤労感謝の日にあわせて開催されています、「ふれあいフェスタinおおさき2024」が今年も盛大に開催されました。今年の開催は、町総合体育館の大規模改修工事のため例年のおおさきふれあいの里公園内とは異なり、町中央運動公園での開催になりました。

会場内では、約90店舗のフリーマーケット&グルメゾーンの出店も立ち並び、軽スポーツの体験など、大人から子どもまで楽しんでいる様子でした。また今年は約1万2千人の方々が訪れ、イベント終了まで来場者が途切れない大盛況のイベントとなりました。



メインステージ幕開けは、陸上自衛隊国分駐屯地音楽部&大崎中学校吹奏楽部による演奏からスタートしました。素敵な演奏はもちろん、ステージ終盤ではダンスを交えた演奏も披露され、会場は大盛り上がりでした。



とまらーずさんによる、バルーンショーではステージ上で華麗にバルーンを操り、たくさんの作品を披露してくれました。また作品をプレゼントする際には、たくさんの子どもがステージに駆け寄り、じゃんけんを勝った子は大喜びでバルーン作品をもらっていました。また、会場内でもとまらーずさんによるバルーン披露がおこなわれ、最後まで列が途切れなく、大人気でした!

会場内で開催されました、健康イベントでは献血やウォーキングイベントが開催されました。献血には約30名のご協力をいただきました。ウォーキングイベントには123名の参加で、参加された方々は楽しんでいる様子でした。





米良美一さんの歌唱ショーでは、スタジオジブリの映画「もののけ姫」のテーマ曲からスタートし、童謡や大崎町が舞台の映画「マシゴと赤い車いす」の主題歌も大崎町で初披露され、素晴らしい歌声に観客の皆さんも聞き入っている様子でした。



ふれあいフェスタ

今年も開催
しました!!

今年も司会を務めてくれました、
FMおおさきパーソナリティ
宮迫智子さんと本九町鈴子さん。



ほんどさんとこさん&森田孝一郎さんとトリオの皆さんによるジャズショーでは、観客も一緒に体でリズムをとり会場一体となり楽しめるショーになりました。また、ほんどさんは野方出身ということもあり、地元での歌唱となり大盛り上がりとなりました。



ステージ最後は、毎年恒例の豪華景品が当たる抽選会でした。今年はなんと町のPR大使を務めています天竺鼠の川原克己さんが登場し豪華景品に、川原さんのグッズも加わりました。また、3年間の任期を終えた川原さんでしたが、当日は委嘱状の贈呈もされ新たに3年間のPR大使続行も決まりました。抽選会とステージ上での川原さんのパフォーマンスに会場は一番の盛り上がりもみせていました。



150周年記念式典

町内に6つある小学校のうち、3つの小学校で今年創立150周年を迎え、それぞれ記念式典がおこなわれました。11月9日に大丸小学校と野方小学校、11月16日に菱田小学校でそれぞれおこなわれ、今までの歴史を振り返りながら、在校生、卒業生ら来場者全員で150周年を祝いました。

菱田小学校



宿泊学習で山登りやディスクゴルフを体験したことが一番の思い出です。150周年記念の年に卒業できるので、卒業までたくさんの思い出を菱田小学校のみなどで作ってみたいです。

前田 ひびき 響輝さん(菱田小学校6年生)



そんな昔からあったという驚きと、150周年記念式典に参加できたことに感動しました。当時お別れ遠足で、くのに松原に行って楽しかったことを覚えています。児童数が増えることを願っています。

原田 勲さん(昭和46年卒業)

大丸小学校



150周年に向けて準備した学習発表会の取り組みが楽しかったです。150周年に立ち会うことができ嬉しいです。うみがめの放流ができたことなど、他の学校では味わえないことが体験できてよかったです。

成瀬 はな 英南さん(大丸小学校5年生)



100周年式典時は、踊りで盛り上げ、150周年記念式典には民生委員として参加できて感動しました。大丸の子たちはみんな孫みたいで、元気に話をしてくれて嬉しいです。今後の子どもたちの成長が楽しみです。

假水 トシ子さん(昭和36年卒業)



野方小学校



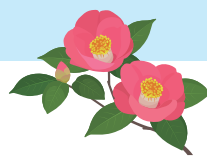
150周年を迎える年に卒業できるのが嬉しいです。人数は少ないが児童みんな仲良く、また地域の方々にも支えられて楽しい小学校です。将来の夢は医師になることです。

上櫓 ゆうせい 悠成さん(野方小学校6年生)



当時は全校児童800名いたが、少子高齢化の現状もあり少し寂しく感じます。当時の授業では、小鳥籠を作成したことが思い出として記憶に残っています。200周年に向けて地域一体となって活性化してほしいです。

岩重 透さん(昭和35年卒業)



さつまいもで お菓子づくり

11月9日(土)、持留小学校において富士屋あめ親子おかし作り活動がおこなわれました。これは、農業体験と食育を組み合わせ、自然の恵みや地元食文化への理解を深めることを目的として、持留小学校全25名の児童が育てたサツマイモを使用し、富士屋あめの小野社長の指導のもと、からいもあめ作りを体験しました。



からいもあめ作りを体験した^{きょうすけ}澁谷匡祐さんは「サツマイモをつぶす工程が楽しかった。美味しいとみんなが喜ぶ顔を想像しながら作りました」と感想を話してくれました。体験を通して、自分たちがいつも食べているものは、いろいろな人が関わり作られていることを学ぶことができ、感謝の気持ちも再認識していました。



デフ陸上教室

11月7日(木)、大崎小学校において同校3年生を対象に、(一社)スポーツ観光おおさが企画し(一社)日本デフ陸上競技協会から3名、デフ陸上日本代表選手4名を招きデフ陸上教室がおこなわれました。デフリンピックは、デフアスリートを対象とした国際総合スポーツ大会になり、2025年東京で開催されます。

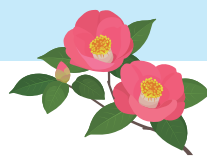
児童らは、スタートランプ体験(音ではなくランプ点灯によるスタート)や投てき体験など、選手と楽しく体験していました。



トリックオアトリート!!

10月31日(木)、大崎幼稚園において、大崎町商工会青年部がハロウィンのイベントとして毎年恒例のお菓子の詰め合わせを配布しました。

今年は大崎町のゆるキャラ(非公認)「松原王子」も駆けつけました。園児らは「トリックオアトリート」と大きな声で話し、松原王子からお菓子をもっていました。お菓子は町内の幼稚園と保育園の全園児約500名に配布されました。



文化祭

11月9日(土)から10日(日)の2日間、町中央公民館において、大崎町文化協会主催で「第51回大崎町文化祭」が開催されました。

会場内には、同協会の加盟団体や生涯学習講座受講生、一般、町内の小中学生による文化芸術作品の展示がおこなわれ、大ホールにおいては、舞台発表が開催されました。

舞台発表では、特別出演として「野方神舞保存会」による神舞と「大崎中学校ボランティア部」による和太鼓演奏が披露され、会場内からは盛大な拍手が送られました。



図書館まつり

11月10日(日)に町立図書館において「図書館まつり」を開催しました。

町内読書グループによるおはなし会があり、参加者は絵本の読み聞かせや紙芝居・エプロンシアターの物語に聞き入り、読書の秋を楽しみました。

読書に親しんだ後は、親子で一緒にクリスマスワークショップに参加して、手形アートを制作しクリスマスの小物を作りました。

当日は、51名が図書館まつりに参加しました。



コスモスが秋を彩りました！！

11月9日(土)、菱田地区在郷公民館において、菱田地域保全協議会主催による「コスモスマつり」が開催されました。水田の閑散期を利用して約3ヘクタールにコスモスを植栽し、見頃を迎えました。

同協議会の久徳優会長は、「例年よりコスモスの咲きがよかった。遠くは都城や鹿児島市内からも見に来てくれて嬉しい、植栽してよかった」と話され、来場者と一緒に当日振る舞われた豚汁とおにぎりを食べ、会場は賑わいをみせていました。



大丸小学校表彰式

11月11日(月)、大丸小学校において「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」の表彰式がおこなわれました。毎年11月1日から7日の期間を週間に定めていて、ポスター原画・標語を募集し入賞作品が決定し、ポスター原画の部で同校5年の垣内いちかさん、6年の大和咲羽さんが入賞しました。また県内で2校受賞の学校賞に同

校が選ばれ、鹿児島県教育委員会堀江美智代委員より表彰がおこなわれました。入選作品は次のとおりです。



▲ 垣内いちかさんの作品
タイトル
「うみがめの学校へようこそ」



▲ 大和咲羽さんの作品
タイトル
「みんなの手で海亀放流」



音楽発表会

11月21日(木)、町中央公民館において「第57回大崎町小・中学校音楽発表会」がおこなわれました。町内の各学校から選ばれた学年が参加し、合唱や楽器を使った演奏など、この日のために練習してきた成果をそれぞれ披露しました。

全体合唱「ビリーブ」を全児童・生徒で歌った後、それぞれの学校ごとに合奏、合唱を披露し、会場に鑑賞に来られた方々からの大きな拍手が送られました。



追悼式を挙行了しました

11月14日(木)、町中央公民館において「大崎町戦没者並びに消防殉職者追悼式」を挙行了しました。追悼式では、家族を戦争で亡くされた遺族、消防殉職者の遺族の方々など、約40名が出席され故人を偲びました。

戦没者の子にあたる二見雅子さんは、「戦争は罪のない人の尊い命を奪う決して起こしてはいけないことであり、あの悲惨な出来事を風化させてはいけない」と話されました。

令和6年度

おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会活動報告

おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会は、都市と農村の交流を推進することを目的として、年に数回、県内外からの教育旅行の受け入れを中心に、子どもたちに農業などを体験してもらうことや、地域の食材を利用した田舎料理を一緒に作りながら交流を深めています。

令和6年度上半期は県内の中学校、高校に加え、関西地区の教育旅行生5団体(中学校2校・高校3校)を合計37名受け入れました。

受け入れの際には、毎回おこなっている農業体験や町の史跡や施設の見学もおこないましたが、地域の方との交流活動も実施しました。

※年度内にあと1校受け入れ予定です。

☆おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会で受け入れた学校の活動を紹介！

①鹿児島県立楠隼中学校

10月24日から25日に8名を受け入れました。雨のため農作業はできませんでしたが、益丸海岸散策、ピザ作り、竹灯籠作り、竹はんごうでのご飯作り、焼肉、FMおおさき出演などの体験をおこないました。特に、竹はんごう作りの時に道具を使うのに四苦八苦していました。



②鹿児島県立楠隼高校

10月31日から11月1日に7名を受け入れました。

主な体験は、農作業、焼肉、横瀬古墳、益丸海岸散策、ピザ・かるかん・ケーキ作り、FMおおさき出演、竹はんごう作り、竹灯籠作り、みそ汁・ガネ作り等の体験をおこないました。



中学・高校ともに日頃体験しないような内容のため、みなさん大変喜んでいました！



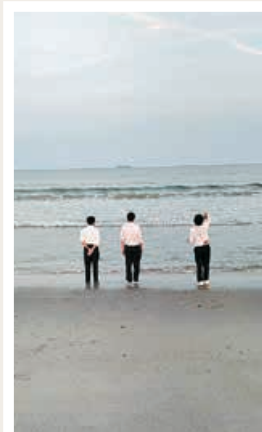
グリーン・ツーリズムとは？

グリーン・ツーリズムとは山村漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

単なる観光旅行とは異なり、田舎に滞在してさまざまな農業体験や交流を通じて、地域の方々とより深い関係を築くことも楽しみの一つです。

一度の出会いから交流が生まれ、知らず知らずのうちに体験者は、『第2のふるさと』を見つけることになります。

大崎町では、農業体験の他にも史跡巡りや環境学習、平和学習、スポーツ体験など、大崎ならではの魅力的なプログラムでおもてなししています。



グリーン・ツーリズム 受け入れ家庭募集！

～いっしょに修学旅行生の受け入れをしませんか～

おおさきグリーン・ツーリズム推進協議会では共に修学旅行生を受け入れてくださる家庭を募集しております。

受け入れに当たっては、年に1回会員の皆様と保健所による衛生管理指導などを受ける必要があります。しかし、何も難しいことはありません。

都会の学生にとって刺激的な修学旅行になるだけでなく、受け入れ家庭にとっても貴重な体験になります。

関心のある方は、農林振興課 農政係までお問い合わせください。



保健福祉課

☎ こども家庭係 (138)

大崎町内の子ども食堂へ寄付の贈呈

11月11日(月)、大崎町の子どもたちのために頑張っておられる子ども食堂の運営に役立ててほしいとの思いで、二人の方から寄付をいただき、贈呈式をおこないました。

大崎町在住の方から、昨年度に続き2回目となる寄付をいただき、寄付者に代わり町長と教育長から、子ども食堂4事業所の代表者へ、目録と一緒に応援金を贈呈しました。

また、介護デイサービス事業所「かきの木」代表有村様よりお米の寄付をいただき、おおさき子ども食堂ネットワークの代表者へ贈呈しました。

現在、大崎町では、のがた子ども食堂(野方)、子ども食堂いちごちゃん(大丸と中沖)、ひまわり食堂(菱田)、こども食堂おおさきッズ(大崎)の4団体が活動しています。栄養のある食事の提供だけでなく、子どもたちの居場所や地域の交流の場となる子ども食堂の運営に役立てていただければと思います。

前回の寄付は、不足していた米、価格が高騰した弁当容器、食材保存用の冷蔵庫の購入と、果物やプリンなどのデザート一品追加などに活用されました。その他に、夏休みに通常月1回のみ開催のところを2回開催し、ゲームイベントをおこなった際の景品に充てられたそうです。

なお、今回は、大崎町内の子ども食堂全体への寄付でしたが、各団体単独で、お米や野菜などの寄付をいただくこともあるとのことでした。



保健福祉課

☎ こども家庭係 (138)

毎年11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は、全国的に依然として増加傾向にあり、重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いていることから、社会全体で解決すべき重大な課題となっています。

こども家庭庁では11月を「秋の子どもまんが月間」と定め、子ども・子育てにやさしい社会づくりのための取り組みとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動をおこなっています。

その一環として、児童養護施設、乳児院などで企画した「オレンジリボンBig Smile Challenge Project」に大崎町として参加しました。プロジェクトでは、笑顔をつなぐリレーとしてロードバイクで南九州内の関係機関を回り、一人一人の笑顔の写真を撮影し、それを使用したモザイクアートを作成し、展示するとのことでした。



保健福祉課

☎ こども家庭係(138)

令和7年度 保育所・認定こども園利用申込みのご案内

町では、令和7年度の保育所等利用申込みを、次のとおり受け付けます。

受付期間

令和7年 1月6日(月)～1月31日(金)(土・日・祝日を除く8:30～17:15まで)

● 利用申込に必要な提出書類 ※すべての書類が揃わないと受理できません

1. 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(児童1人につき1部)
2. 同意書兼誓約書
3. 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(1号で預かり保育を利用される方のみ)
4. 保育を必要とする事由を証明する書類(2・3号の方及び1号で預かり保育を利用される方のみ)
例) 就労証明書・母子手帳の写し・診断書等

書類は役場保健福祉課こども家庭係(③窓口)・野方支所・保育所等に準備してあります。

● 提出先 1号(教育)認定…各認定こども園 / 2・3号(保育)認定…保健福祉課こども家庭係(③窓口)

● 認定区分と利用できる施設



● 保育を必要とする事由 … 保育所および認定こども園(保育認定)を利用できるのは、保護者等が以下の項目のいずれかに該当することにより、児童の保育ができない場合となります。なお、認定こども園(教育認定)を利用する場合は、事由の有無を問いません。

- (1)就労 (2)妊娠・出産 (3)保護者の疾病、障がい (4)同居又は長期入院している親族の介護・看護 (5)災害復旧 (6)求職活動 (7)就学 (8)虐待やDVのおそれがあること (9)育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

● 町内の保育所・認定こども園一覧

令和6年12月1日時点

種 類	名 称	定員	住 所	電 話	1号(教育)認定	2・3号(保育)認定	延長保育
保 育 所	菱田保育園	30	菱田2601	477-0568		7:00～18:00	18:00～18:30 または19:00 ※延長保育を利用される場合は、別途延長保育料金が必要になります。
保 育 所	中沖保育園	30	菱田3093-2	477-0027		7:00～18:00	
認定こども園	大崎保育園	55	仮宿1862	476-0049	9:00～14:00	7:00～18:00	
認定こども園	南光保育園	65	仮宿1554-2	476-0025	9:00～14:00	7:00～18:00	
認定こども園	野方保育園	60	野方6095-38	478-2324	9:00～13:00	7:00～18:00	
認定こども園	大丸保育園	45	横瀬2	476-0555	10:00～14:00	7:00～18:00	
認定こども園	大崎幼稚園	85	神領129	476-3455	10:00～14:00	7:00～18:00	

● 保育所利用料について … 利用料は世帯の町民税所得割額(4月から8月分は前年度の税額、9月から翌年3月分は当年度の税額)により算定されますが、保護者に代わって大崎町が負担するため、全児童が無償化の対象となります。なお、同居の祖父母等がいる場合、祖父母等のうち収入の多い方の税額も合算する場合があります。● 副食費について … 各園により設定金額が異なりますが、保護者に代わって大崎町が負担するため、全児童が無償化の対象となります。なお、年収360万円未満の世帯(実際には町民税所得割で算出)及び第3子以降は免除されます。

保健福祉課

☎ 国民健康保険係 (133)

まだ「マイナ保険証」を持っていない方へ

本年12月2日より現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる「資格確認書」で保険診療を受けられますのでご安心ください。

また、現在お持ちの保険証は有効期限まで利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

政府広報/厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。
また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。**
- 新たに後期高齢者になった方 → **申請不要で資格確認書をお届けします。** ※来年7月まで
- マイナ保険証での受診が困難な方 (ご高齢の方・障害をお持ちの方など) → **申請いただくことで資格確認書をお届けします。**

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

さらに詳しい情報は
こちらから検索→

政府広報 マイナ保険証



〈注意〉保険税(料)の滞納が続いている場合

保険税(料)を滞納している世帯主が、町がおこなう保険税(料)の納付の勧奨、相談の機会の確保等の取り組みをおこなってもなお当該保険税(料)を納付しない場合等においては、療養の給付等に代えて、特別療養費を支給することとなります。

特別療養費とは

医療費を全額負担(10割負担)し、申請により一部負担金(自己負担額)を除いた療養費の払い戻しを受けること。

保健福祉課

☎ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健事業班 (099-206-1329)

お口元気歯ッピー健診を受けましょう

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳、78歳、80歳の誕生日を迎えられる後期高齢者医療の被保険者を対象に、**口腔健診(お口元気歯ッピー健診)**を実施しています。

健診期間	令和6年6月1日(土)～令和7年1月31日(金)	健診料金	無料
対象者	今年度76歳になる方(昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者) 今年度78歳になる方(昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者) 今年度80歳になる方(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者)		

対象者には6月1日以降に到着するように受診券(オレンジ色の封筒)をお送りしています。あらかじめ県内の歯科医療機関へ受診可能か問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

受診券を紛失された方は、受診券の再発行をおこないますのでお問い合わせください。

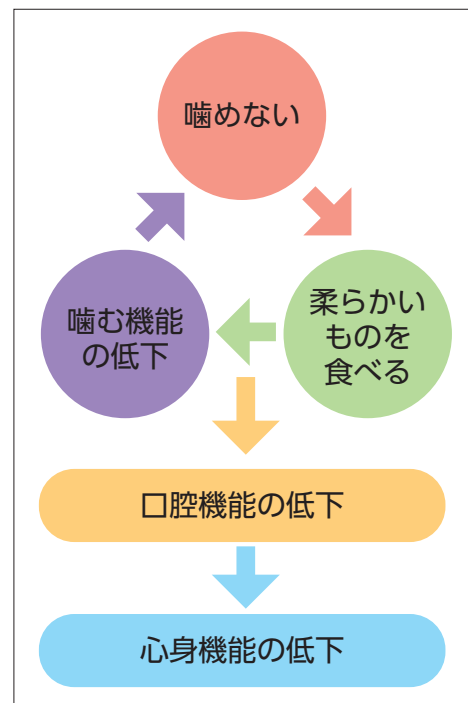
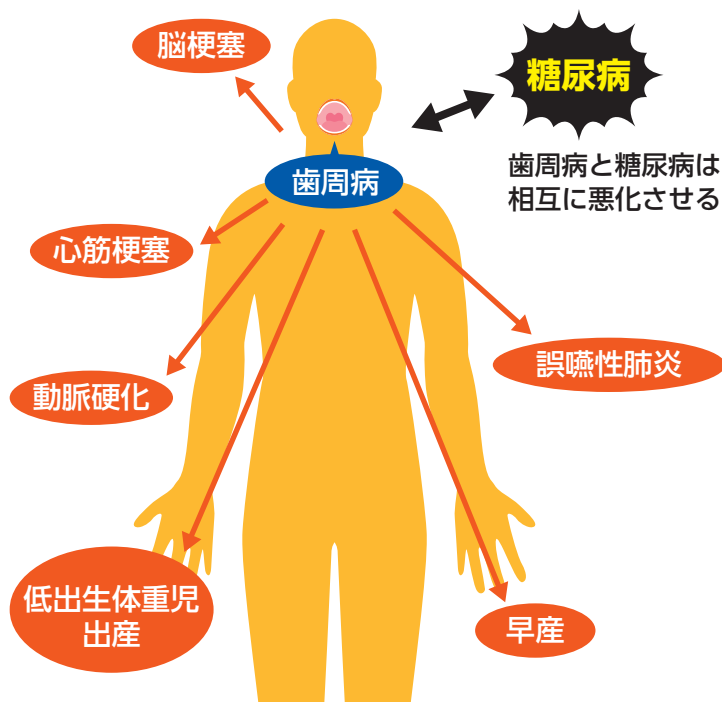
歯周病検診をご存じですか？

みなさん、歯周病という言葉は一度は耳にしたことがあると思います。歯周病は日本人の歯を失う原因第1位！！30代以上の3人に2人が歯周病！とされています。

歯周病は歯と歯ぐきの間にたまったプラーク(歯垢)にすみつく「歯周病菌」によって、歯ぐきに炎症が起こる感染症です。

歯周病は自覚症状がほとんどありません。気づかずに放っておくと歯がグラつくようになり、抜けてしまうこともあります。さらに歯周病菌や菌の出す毒素が血流にのって全身にまわり、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞、動脈硬化、誤嚥性肺炎、早産や低体重児出産など全身の疾患に影響を及ぼします。また、全身の衰えは、お口から始まります。噛めない、むせる、活舌が悪くなったなどお口の機能の低下は栄養摂取にも影響を及ぼし、体の衰えにつながります。

【歯周病が全身に及ぼす影響】



歯周病の予防には自分自身で行うセルフケアと歯科医院でおこなうプロフェッショナルケアの両立や「かかりつけ歯科医」を持つことも大切です。

大崎町では、40歳50歳60歳70歳に、今年度から新たに20歳30歳の方も対象者に加え、若い世代から歯周病検診を受けることができるようになっています。**10年に1度の無料の検診**です。対象の方で、まだ受診されていない方はぜひこの機会に受診してみませんか？

対象の方には4月上旬に受診票を送付しています。詳しくは役場保健福祉課健康増進係までお問い合わせください。

国税だより

●税務署の内部事務のセンター化について

熊本国税局では、一部の税務署を対象に、複数の税務署の内部事務(※)を専任部署(業務センター)で集約処理する「内部事務のセンター化」を実施していますので、下記の事項について、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

(※)内部事務とは、例えば、申告書の入力処理、申告内容についての照会文書の発送などの事務をいいます。

1 業務センターへの申告書・申請書等の提出

内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。

- ・e-Tax(データ)により提出する場合は、所轄税務署へ送信願います。
- ・書面により提出する場合は、下表の業務センターへ郵送願います。

注(1) 税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出いただくようお願いいたします。

(2) 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

2 業務センターから納税者・税理士の皆様への問合せ

業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するため、電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。

3 その他の案内

次の事項は、業務センターでは対応しておりません。

- ・国税に関するご相談(納付に関するご相談を含みます。)
- ・税務署の窓口で対応している納税証明書の交付、閲覧申請、情報公開、現金による国税の納付
- ・申告書・申請書等の用紙の送付依頼

4 熊本国税局において、内部事務のセンター化の対象となる税務署は下表のとおりです。

都道府県	熊本県	鹿児島県
名 称	熊本国税局業務センター	熊本国税局業務センター 鹿児島事務室
所在地 (書面で申告書等を提出する場合の郵送先)	〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号	〒890-8604 鹿児島市荒田1丁目24番4号
対象署	熊本西署・熊本東署・八代署・人吉署・玉名署・天草署・山鹿署・菊池署・宇土署・阿蘇署	鹿児島署・鹿屋署・大島署・指宿署・種子島署・知覧署・大隅署
行政指導事務等の集約処理	熊本国税局業務センターにおいては、上記税務署の内部事務のほか、一部の行政指導事務等について、熊本国税局管内全署分の照会文書や通知書の発送、電話照会を集約処理しています。	

詳しくは、熊本国税局ホームページ([熊本国税局](https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shokai/center/jimu.htm) **検索**)をご覧ください。

◇パソコン及びスマホから

(<https://www.nta.go.jp/about/organization/kumamoto/shokai/center/jimu.htm>)

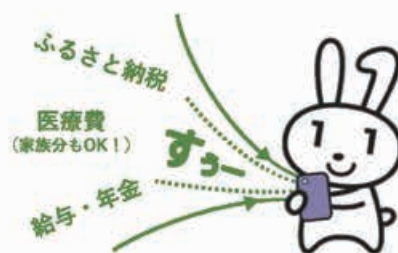
パソコン及びスマホサイトは、こちらのコードからご利用になれます。



税務課

☎ 町民税係(113～115)

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

＼ 利用した方から驚きの声！ ／

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



証明書等の
データ



マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

《資源ごみステーションについて》

菱田地区、野方地区、大崎地区の資源ごみステーションについては、12月29日(日)～1月3日(金)は搬入ができませんのでご了承ください。

12月			1月								
29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)	8日 (水)	9日 (木)
休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	対象 地区	対象 地区
休	休	休	休	第1木曜日 回収地区 (搬出のみ)	休	休	※ 第1木曜日 回収地区 (回収のみ)	休	休	休	第2木曜日 回収地区
休	対象 地区	休	休	休	対象 地区	対象 地区	休	対象 地区	対象 地区	対象 地区	対象 地区
休	午前中 まで	休	休	休	通常	通常	休	通常	通常	通常	通常
休	休	休	休	休	休	休	休	予約 受付 開始	通常	通常	通常
休	休	休	休	休	休	通常	休	通常	通常	通常	通常
休	通常	休	休	休	休	休	休	通常	通常	休	休

年末年始のごみ回収について

ごみの種類など	12月				
	24日 (火)	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)
一般ごみ ・年末の回収 12月26日(木)まで ・年始の回収 1月8日(水)から ・年末 清掃センターへの直接搬入 12月28日(土)まで ・年始 清掃センターへの直接搬入 1月4日(土)から ※清掃センターへの搬入時間 午前8時30分～午後4時まで 【問】 曾於南部厚生事務組合清掃センター ☎ 475-2328	休	対象地区	対象地区	休	休
資源ごみ ・年末の回収 12月26日(木)まで(対象地区:第4木曜日地区) ・年始の回収 1月2日(木)から(対象地区:第1木曜日地区) ※2回目回収地域も含みますが、回収に関しては、1月5日(日)になります。 また、搬出用のコンテナは12月30日(月)に配布します。 回収まで日数が空きますので、散乱しないように対策をお願いします。	休	休	第4木曜日 回収地区	休	休
生ごみ ・年末の回収 12月30日(月)まで ・年始の回収 1月3日(金)から	対象地区	対象地区	対象地区	対象地区	対象地区
草木剪定くずの持込み ・年末 大崎有機工場への直接搬入 12月30日(月)の午前中まで ・年始 大崎有機工場への直接搬入 1月3日(金)から ※大崎有機工場への搬入時間 (通常)午前9時～午後4時まで ※草木無料搬入券の申請は12月27日(金)までに済ませてください。 (役場環境政策課及び野方支所にて発行)	通常	通常	通常	通常	通常
粗大ごみ回収 ・年内回収の電話受付は12月6日(金)で終了しました。 ・年始の予約受付 1月6日(月)から ※回収依頼先 (有)そおりサイクルセンター ☎ 477-2455	通常	通常	通常	通常	休
し尿汲み取り依頼 ・年末 12月28日(土)午前中まで ・年始 1月4日(土)から ※汲み取り依頼先 (株)大隅衛生志布志 ☎ 474-0338	通常	通常	通常	通常	午前中 まで
おむつ 年末・年始、いつでも専用ボックスに出せますが、12月25日(水)から29日(日)までと、12月31日(火)から1月5日(日)までは回収できません。	通常	休	休	休	休